

令和5年度古賀市総合教育会議 会議録

日 時：令和5年4月26日（水）15時00分～17時00分

場 所：古賀市役所 501～503会議室

出席者：田辺市長、長谷川教育長、木村教育長職務代理、大賀教育委員、小山教育委員、松下教育委員、松本委員

欠席者：なし

事務局出席職員：横田教育部長、桐原教育総務課長、島居学校教育課長兼主幹指導主事、樋口生涯学習推進課長、柴田文化課長、坂井青少年育成課長、石橋学校給食センター所長、江口主任指導主事、大浦子育て支援課長、教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：なし

主な議題：①古賀市教育大綱の一部改定について
②古賀市教育委員会の令和5年度の取り組みについて
③市長と教育委員による意見交換
④その他

会議内容：以下のとおり

教育総務課長：それでは令和5年度の第1回古賀市総合教育会議を開始します。総合教育会議の開催にあたりまして田辺市長から開催のごあいさつをお願いします。

市長：皆さんこんにちは。大変お忙しい中、総合教育会議へご出席をいただきありがとうございます。先日、小中学校の入学式に行ってきました、わが市の宝ともいえる新入生の元気な姿を見てきました。本日は、皆様方から、今、複雑多岐にわたり様々な視点がある教育について、話し合うことにより、以前よりもよい状況に持っていかれたらなと思っております。毎年のことですが、この場でいろいろ忌憚なく、皆様からご意見をいただきたいというふうに思っております。また部活動の問題等いろいろ、国の動きも受けて変化を速やかにしていかなければならない。ただそこにも困難性がいろいろありますので、この会議を通じて、本市の教育の前進につながるように皆様とともにやっていかれたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長：ありがとうございます。続きまして長谷川教育長ごあいさつをお願いいたします。

教育長：教育長として、一言挨拶をさせていただきます。市長には教育委員の皆様のご意見をお聞きいただく機会、総合教育会議を設定していただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。教育委員会の自主性、自立性を最大限尊重していただいておりますことに、また、子どもの学ぶ環境の人的・物的な整備、生活困窮世帯の子どもたちの進路保障や経済的負担の軽減など多くの課題を我々抱えておりますけれども、市長のご理解とご尽力で、一つ一つの課題を解決出来ていることに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。さらには、日々、市民の方からの教育施策や学校への要望や意見の情報を、速やかにいただき、我々が対応出来ている、そして大事に至る前に解決出来ておりますことにもお礼を申し上げます。またこの総合会議で協議する事項として定められているものは、毎年のように申し上げておりますけれども、教育に関する大綱の策定、2点目が、教育の条件整備など重点に講ずるべき施策の協議、3点目が、児童生徒の生命、身体の保護等緊急の場合

に講ずべき措置の実施、3点目はないことを祈るばかりでございますが、この3点となっております。総合会議を形式的な場にせず、施策の実現に向けて、市長と効果的なコミュニケーションを図る大事な場だと、教育部としては考えております。本日の総合会議はまた市長の教育関係の公約、マニフェストについての意見交流の場でもあるというふうに我々は認識しております。今日は古賀市教育大綱の一部改定、令和5年度古賀市教育委員会の目標と主要施策の説明と意見交流として、子ども子育て市民委員会の取組についての意見交流としております。どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長：本日の総合教育会議終了時間は17時を予定しております。それでは、古賀市総合教育会議設置要綱により、ここからの会議の進行を議長である市長にお願いしたいと思います。市長、お願いいたします。

市長：要綱により議長を務めます。会議の進め方としましては、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議調整の場であります。先ほど挨拶の中でも若干触れましたが、総合教育会議を通して市長部局と教育委員会間の意思疎通をしっかりとしていかなければ、教育行政はうまく進まない、そういった意思の疎通を図るという大きな目的になる会議であります。古賀市の教育というのをシンプルに打ち出してその事項を市民の皆さんに対しても分かりやすく提示できるように、それぞれの委員の皆様が思うことをどんどん発言していただけたらと思います。本日この場で何かを決定をしていくことではありませんのでごつくばらんに発言をしていただければと思います。それではレジュメの4確認調整事項の1、古賀市教育大綱の一部改定について、現状の教育目標や方針等を今年度の教育施策に合わせて、教育委員会の申し出により改定を行うものです。それでは説明を教育部長からお願いします。

教育部長：はい。それでは、ご説明をいたします。別冊の古賀市教育大綱(案)をご覧ください。この古賀市教育大綱の内容につきましては、定例教育委員会で、2月16日と3月7日に協議されたものであり、本日の総合教育の場で改めてご確認の上、御同意いただけましたら、表紙のタイトルにあります(案)をとらせていただきたいと思いますと考えております。それでは、古賀市教育大綱の一部改定について、今年度の改定か所を中心にご説明をいたします。資料の古賀市教育大綱(案)をお願いいたします。1枚おめくりください。目次の欄、4、大綱の重点目標が7つの重点目標を掲げており、これについて変更はございません。次に、1ページをご覧ください。令和5年度の古賀市教育大綱の策定に当たり、市長よりお言葉をいただいております。今年度、チルドレンファーストの社会の実現のために、市長部局と教育部局が一体となり、子どもたちのよりよい未来のために、教育環境をつくり上げる旨を記載しております。3ページをお願いいたします。3、「第5次古賀市総合計画」、「古賀市教育大綱」及び「古賀市教育行政の目標と主要施策」との位置づけを新たに追加いたしました。古賀市教育大綱は、古賀市総合計画に即するものとし、その位置づけの変更等はございません。4ページをお願いいたします。大綱の重点目標は、7つの目標のうち、(1)「生き抜く力」を育み、未来を切り開く子どもを育成する学校教育の充実を主に変更しております。理由といたしまして、子どもの抱える困難が多様化、複雑化しており、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うために、4段落目の2行目、「医療的ケア児や、病気療養中の子ども、ヤングケアラー」などを新たに加え、下から4段落目から、次の5ページに

かけまして、児童生徒の泳力向上などのために実施する小中学校の水泳授業の外部委託や、また、学校施設関連として、地域に開かれた学校とするための複合化、脱炭素化など、施設面のさらなる充実に加え、最後に、給食センター施設における設備改修、老朽化対策を加えております。他の重点目標については大きな変更はございません。以上で説明を終わります。

市長：今回提案した改定案ですが、ご意見等、ご質問ありましたらお願いします。よろしいですかね。はい。大綱については、ご異議ないということでよろしいでしょうか。ご同意いただいたということで(案)をとらせていただきまして本教育大綱を原案のとおり改定することといたします。

続きまして古賀市教育委員会の令和5年度の取組について、教育委員会が毎年度策定している「古賀市教育行政の目標と主要施策」の中から主なものについて説明を受けたいと思いますので事務局からお願いいたします。

教育総務課長：それでは、「古賀市教育行政の目標と主要施策」について、令和5年度の取り組みについて説明いたします。別冊をご用意ください。こちらは、令和4年度の2月16日の定例教育委員会にて協議され、3月7日に審議・議決されたものとなります。

2ページをお開き下さい。1.古賀市の教育に図で示している通り、古賀市教育行政の目標と主要施策は、第5次古賀市総合計画の基本方針に即して制定された古賀市教育大綱と連動することとしています。

下の図では、目標と主要施策は、事業の実施においては、古賀市教育委員会の点検及び評価によるチェック・改善によるPDCAサイクルを構築していることを示しています。

3ページをご覧ください。(1)重点目標では、ご覧の5つの重点目標と、4ページをお開き下さい。記載のとおり、10の主要施策から構成されております。また、5ページ以降には、主要施策1から10までの施策を記載し、さらにそれらを実現するための個別施策や事業が記載されております。それでは、今年度の改正箇所を中心にご説明いたします。5ページをご覧ください。「主要施策Ⅰ.子どもが自ら未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実」では、主なものとして、施策1.自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実の(1)ICTを活用した「指導の個別化」「学習の個別化」に、デジタル教科書を加え、令和5年度は、小学校算数でのデジタル教科書の実証実験を、青柳小、小野小、東小、西小、花鶴小の5校で、中学校数学では、古賀中、古賀北中において、また、英語については全小中学校において活用することとしています。また、これに合わせる形で、施策2誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備の(4)では、ICT支援員の支援などによるデジタル教科書の活用などによる学習指導の充実についても挙げています。

6ページをご覧ください。「主要施策Ⅱ.豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実」では、施策2「豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」の(5)では、今年度から実施する小中学校の水泳授業の外部委託の実施を行います。

7ページをご覧ください。「主要施策Ⅲ.いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実」では、施策2教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実の(1)では、今年度実施するグリーンパーク内に所在する旧介護予防セ

ンターりんの改修により、教育環境の改善を図り更なる充実を図ります。また、施策 3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の実施の(6)では、医療的ケアが必要な児童に対し、ケア内容に応じた適切な看護師の派遣を行うこととしています。

8 ページをご覧ください。「主要施策Ⅳ. 地域や子どもに信頼され、地域と共にある学校づくりの推進」では、施策 1 小中連携の充実と地域とともにある学校づくりの推進の(6)では、地域の清掃活動や行事等への児童生徒の積極的な参加としていたものを参加推奨へと改めています。

9 ページをご覧ください。「主要施策Ⅴ. 良好な学校環境の整備・充実」についてです。施策 1 で、古賀東中学校大規模改修工事、古賀東小、西小、花鶴小の校舎・体育館トイレ改修工事、小中学校への特別教室への空調設置工事、小中学校 8 校の体育館照明の LED 化を行います。また、施策 7 に、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度化」の実施を加え、給食費の督促業務を学校から給食センターに移すことで、教員の業務負担の軽減や学校給食費の管理における透明性の向上に努めます。

10 ページをご覧ください。「主要施策Ⅵ. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」では、昨年度から変更はなく、引き続き、教育委員会職員や教職員の人権研修をとおして、子どもの発達段階に応じた人権尊重意識を高める教育を充実させるとともに、すべての児童生徒の自己実現に向けた学力保障、進路保障を行っていきます。

11 ページをご覧ください。「主要施策Ⅶ. 青少年が健やかに育つ環境の充実」では、施策 1 子どもの健やかな育ちのための支援の(2)では、米多比児童館の機能移転により、子どもたちの居場所・行き場所など居場所づくりの充実に取り組みます。

12 ページをご覧ください。「主要施策Ⅷ. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」では、今年度は、第 2 次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しを行うとし、施策内容を見直し、昨年度まで 5 つの施策だったものを、スポーツ活動のシーンごとに分類し、施策 1 では子ども、施策 2 ライフステージに応じた取組み、施策 3 ではスポーツ環境、施策 4 では地域活性化に分類し、個別施策・事業等を整理しています。

13 ページをご覧ください。「主要施策Ⅸ. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進」では、施策 1 文化芸術活動の推進の(5)では、古賀北中学校の地域開放室に新たに整備された美術館系専門図書室の管理をとおして、貴重な書籍などの公開による文化芸術活動の推進に努めます。また、施策 3 文化財保護事業の推進の(2)では、文化財調査報告書「船原古墳 4」の刊行と、(3)九州歴史資料館で開催予定の記念展への市民見学会に取り組みます。

14 ページをご覧ください。「主要施策Ⅹ. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化」では、今年度は、第 3 次古賀市生涯学習基本計画の策定に取り組みこととし、施策 1 生涯学習センターの機能の充実の(1)では、令和 4 年度から 2 か年で取り組んでいる、生涯学習ゾーン再整備委託により、再整備に係る基本計画の策定などを行います。また、施策 3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化では(4)において古賀北中学校に整備された地域開放室の運用を行うこととしています。説明につきましては以上です。

市長 : はい。教育大綱と連動してこれらの取組をしっかりとやっていくということであります。何かありましたらお願いします。それではこの項を終わりたいと思います。

《教育委員と市長》自由発言による意見交換

次にレジュメの 5 番目市長と教育委員会による意見交換に入ります。今回大きく 2 つテーマが設定をされています。今、子ども子育て少子化対策が必要だという観点から、子ども子育てについて政府が前のめりで、本気になっているように見受けられるという動きがあるということです。ここは就学している子どもたちも当然かかる場所がありますし、どうやって子育てを支えられるかとか、少子化に歯止めを利かせることというのが今後国家の持続性もかかってくるということで、教育にも深く関わるといって今回テーマにさせていただきます。最初私から簡単に説明をした上で、皆さんからご質問やご意見をいただけたらと思っています。私の昨日アップしたフェイスブックの文章をワードに落としたもので、おととい 24 日に東京の砂防会館で、私が共同代表を務める子ども子育て市民委員会として、今の国の動きというのに対してしっかりと提起をしていこうという趣旨でシンポジウムを開催しました。全国からオンラインハイブリッド方式でやって多くの方が参加してもらっています。小倉将信こども政策担当大臣をお呼びして基調講演、2 回のパネルでパネリストとして前段は自民党、公明党と立憲民主党の子どもの政策責任者に来てもらって、後段は、企業家やNPO、首長で、先駆的に現場で真に必要なサービス、子ども子育てに取り組んでる人たちに事例を紹介してもらいながら共有を図ったシンポジウムの報告です。この組織は裏面の下、共同代表顧問に、医師で作家の鎌田實さんと元消費者庁長官の板東久美子さん、私、この 3 人が共同代表で、顧問にロッキード事件とか手がけた弁護士の堀田力さんの 4 人で立ち上げました。私は多分子育て世代の若い首長でお声がかかりやっています。昨年末に、政府の全世代型社会保障構築会議の中で、少子化対策というのを強く意識した内容が打ち出されました。これを受けて、今年の 6 月に出される骨太の方針までに、国家として、まず行う少子化対策が決定されます。その前段として 3 月末に、その素案がこども政策担当大臣から出され、それを受け、政府としての会議、総理をトップとする子ども子育てに係る会議にたたき台が示され、今、議論が本格化しているというのが現状です。我々のこの委員会は昨年の夏に立ち上げて、要は、市民国民の側から政府にちゃんとしたものをつくれるよう働きかけていこうというところなんです。今回、大臣が説明をされた資料がこれで、少子化対策の基本スタンスとかいろいろ書いてありますが、要は、まず大前提として、子ども子育て政策の前提は、いろんなプレーヤーのみんなで支えるということで、例えば働いてる世代の所得がしっかりと保障されてないとか、雇用の非正規が増加して不安定とかこういうところが結婚の回避、子どもが生まれない状況につながっていて、経済雇用労働政策の視点からも絶対に議論していかなくちゃいけませんとか。我が国のよくない社会慣習で、やっぱジェンダー不平等で女性ばかりが家事育児をやっているというところに対する生きにくさと、共働きになっているのにそんな状況を打開するには共育てをしっかりとしていけないとか、経済的事情を具体的にフォローするような給付等の支援策が必要とか、もしくは 1 人 1 人 1 家庭 1 家庭に寄り添ったような支援策も必要など、要は多岐にわたる課題というのを整理しましょうということで、理念があって、3 ページ以降にあるようなプランがたたき台として出されてきているというのが、現状というところでご理解をいただけたらと思います。この内容に私は不満な面もたくさんあります。全国市長会の要望は実は入っていないこともあり、今回のようなシンポジウムなどを通じ

て、政権や与野党の有力者も巻き込んで、我々の意思を伝えるということが不可欠だろうということで、機運醸成だったり、国会議員や政府に本気で考えようということ伝えるという趣旨でこれを行っています。でも、言うだけでなく実利を取るために、政府ともつながりながら、でも我々として意思を伝えるという、そういう機能を持たせたところに、幸いなことに関わらせていただいているということです。で、国の動きですが、18歳まで子どもの医療費の無償化を国家の責任で、要はナショナルミニマムすべきだということこの間主張してきました。これは私だけではなくて、全国市長会としても言ってほしいということで市長会長らにも働きかけて、市長会長から、国と地方の協議の場でも言ってもらっているし、小倉大臣らにも伝えてもらっているという状況ですが、残念ながらたたき台には入りませんでした。さっきの3ページ下から3番目に子どもの医療費助成って文言が出ています。これは子どもの医療費は自治体で異なり、古賀市は、昨年度まで3歳未満は無償、3歳以上から就学前、小学生、中学生、高校生っていう分割で月額いくらまでっていうのを設定していました。先の市長選の公約に入れたということで今年度の予算は、就学前まで無償になる予算編成をしています。準備があり、今度の秋から就学前が古賀市も無料になります。福岡市はここまでやっていません。僕の公約にはあとは高校生まで18歳までの無償化を段階的に検討しますと入れているので、この4年間で18歳まで段階的に進めていこうという考えを持っていますという状況です。単なる奪い合いや自治体間競争は不毛だと思っていて、古賀市もほかの町ともいろいろ歩調を合わせてうまくやれていることもたくさんあって、足並みが乱れて、他のことに影響を受けないように、公約に入れる時に、糟屋地区の他の町長に根回しして、ちょっと前に行って進めているというのが実情です。今後も18歳までも相談をしながらと思っています。この子どもの医療費とか、給食費とか差が出ることは望ましくないから国家補償すべきという話を市長会を通じてやっています。国家全体で人口が減少し、子どもたちが減少する中で、ある自治体だけが奪って集まるっていうのは、その自治体はいいかもしれないけど他にとってはマイナスでしかないわけで、そういう施策の特性があると思っています。子どもの医療費助成に係る国保減額調整の廃止、よりよい子ども医療の実現って国はさもないことをやるようですけど、これは確かに市長会もこれまで求めていたことですが、例えば独自に中学生まで無償などの自治体に財政的ペナルティーをかけている状態で、それをなくすと言ってるだけで、国家として、子どもの医療費無償化を進めるなんて一言も言ってなくて、ペナルティーは今までみたいにかけませんということだけなので、我々の意識にこれで終わらせてはいけないというのがあります。児童手当の拡充とかもちろん当たり前にやるべきだと私も思っていますが、我々が強く求めている内容で含まれてないものはあります。新しい取組に着手の中に、学校給食費の無償化に向けた課題の整理、やるかやらないかもよく分からない文言で、学校給食費だけ入ってきました。無償化を進めている自治体はありますが、議会でも再三言われていますが、やったほうがいいっていうのも言った上で、教育長も私も強い言葉で、独自にはやらないというすごく冷たい答弁をしています。義務教育は無償無料の文脈で国家がこれもやるべきでしょっていうことを我々は言っていて、答弁でも優先順位の話をしていて、経済的に厳しいご家庭も食べられる環境は担保しています。これ学校給食費無償化すると、年間3億ぐらい年間の予算の一般会計の1%が常態的に出ていきます。食

べれていないとか経済的困窮をフォローできていない状況ではないので今は優先順位が低いと判断をしています。子どもの医療費と同じで、既に一部無償化している状況、非常に不毛で生産性がない世界なのでこれもナショナルミニマムでやるべきだということを言っていて、そしたら突然茂木自民党与党幹事長が言い出して文言が入ったこと自体は前向きにとらえますけど、ハードルはいろいろあるんだろうと思います。僕らは入ったこと自体は評価をしています。国の現状や自治体が置かれてる状況、何とかしないといけないと思うことの一部をご紹介します。

次にこのシンポジウムについて共有します。サービスの拡充はみんな、政治家もよく言いますが、財源を言いません。僕は首長なので財源の話をするんですが、国会でも今財源の話がほとんど不活性な状態なので、今回のシンポジウムのテーマの2つのうち1つを財源議論の活性化に置きました。今やろうとしていることを加えていくと国家として財源が、多分、6、7兆円から10数兆円の単位で足りなくなるはずで、これを結局、みんなに負担してもらわなきゃいけないってことはつきり言うべきということをお我々は今言っています。今高齢者は介護保険料、我々働いている層から支えてもらっていますが、この逆のベクトルで、高齢者からも子育てにお金出してもらおう話をしないと出さなかったらできないという話です。私はストレートに言っていて、今回これを国家の議論でやらなければという共通認識化をさせていただきました。その中で自民党の橋本岳衆議院議員と、立憲の岡本あき子衆議院議員から、経済界や労働界の理解と協力を得る重要性についての発言が出ています。次に岡本衆議院議員から、20年で共働きが広がったが、家計の可処分所得が増えてないことが統計から明らかだということで、20年前は、1人が働いて片働きで家庭が成立していて、社会保険料とか引いたあと残ったお金が使えるお金、可処分所得が、今2人で働いて20年間で変わってない。社会保険料等の負担が増えているということです。特に現役世代にとっては、さらにここで、物価高で家計が厳しい状況で、その前段で可処分所得も増えてないような状況になっているにもかかわらず、さらに出す話をするのは相当ハードルが高いという話をこの時出してくれています。その延長で、給料とかで各家庭にお金が下りていくその前段で、企業とかが拠出して、子ども子育てにお金を回す仕組みが必要だと言いたいんだろうということで僕は丸めてこういう表現にしています。これを決めるのは政治ですが、今経団連はこの視点に立ってなく、消費税など税の話をする。僕も税でいいとも思っていますが、税だけでいいのかというのがあります。もちろん税の視点でいうと法人税というところも出てきますけれども、消費税は、確かにみんなから取るということで平等ではあるけれども、今のような物価の状況で、国民理解が得られるかという、非常に難しい問題にはなってきます。いずれにせよこういった議論が不活性な状況にあるのに子ども子育ての議論が、サービスの議論がなされているという現状を何とかしましょうというのを整理したくて、今回、このシンポジウムをやらせていただいたということです。その後が真に必要なサポートっていういろいろ書いていますが、古賀市の現状をあわせて説明すると、古賀市が結構今、テレビで報道されたり子育て支援がすごくよく頑張っているという評価をいただいています。頑張っているんで、ありがたいです。でも、例えば子どもの医療費も、6歳までは無料の部分は、福岡市より手厚いです。でも福岡市は小学生中学生を月500円ワンコインで、うちは福岡県全体から見れば、県の水準ではあり

ますが、1200円1600円、ここは福岡市より手厚くはないです。ただ重視しているのは、現場の保健師などの専門職が一人一人1家庭と家庭に寄り添って伴走する、出産前から全ての妊産婦、特に初産婦に、家まで行ってアプローチをして人間関係をつくって、産んだ後もアプローチして、ずっと伴走していくっていう仕組みをやって来ています。国が妊娠出産幼児期の伴走型支援と言っていることを既にうちはやっています。さらにそれを分厚くしようと見えやすくするために「こがたからばこ」を始めました。ベビーボックスみたいな形で北欧にヒントを得て子ども用品を1万円分用意してお持ちする。ここは注目されて視察が来たりしています。コロナ禍で「でんでんむし」を開き続けた取組もそうで、他がやってないんですがこういうきめ細かいことをきちんとやっているのがうちで、それが分かる人には分かって、やっぱチルドレンファーストですよということ、予算書には出にくい部分でも、やってきている自負があります。来月、うきは市の子育て世代に呼ばれて、チルドレンファーストについて話すのも、そういったところが見えてるのかなと。教育現場では、医療的ケアが必要な子どもを希望があれば、一般の学校で受け入れるフォロー体制を去年から整え、実際の入学は今年からです。学校と福祉現場を連携させて、課題がある子どもたちのピックアップとフォローアップもやっているつもりですので、その見え方が今はでき始めてるかなというのが現状です。皆さんからご質問やご意見をいただきながら、やりとり出来たらと思います。よろしくお願ひします。

松本委員：私以前、指導主事をしている時に、教育委員会で2年間仕事をさせていただいたんですが、今回のように地教行法が変わりまして、市長とそれから教育長、教育委員会は合同でこういった総合教育会議、市民から直接負託を受けたリーダーである田辺市長と教育行政のリーダーである長谷川教育長以下我々が、教育大綱、古賀市の教育行政の目標と主要施策という、市長部局と教育部局がともにいろんな基本方針とか構想を共有して、教育行政を進めていくという、こういった組織が新たにできたことによって、今後、教育行政のいろんな主要施策がぶれることなく、安定して継続していくというすばらしい組織ができてきたのではないかなと思っています。以前は市長部局と教育部局が町によって対立する事例もありましたが、それがなくなって、非常に効率のいい施策が進められていると。それから教育大綱、それから、教育行政の主要施策を読ませていただいて、田辺市長の発言にもありましたが、子どもを社会で育てると、別の言い方をすると教育にセーフティーネットっていいですかね、そういった考えが貫かれてるなあと思います。非常に子どもたちは、経済的格差、被差別地域や外国をルーツにしている子どもたち、障害がある子どもたち、LGBTQの子どもたち、いろんな課題を持っている子どもたちを教育の中心、入学式での市長の言葉の中にも、根っこというか、普遍的な価値感として全ての人の人権を尊重するというのが貫かれてる教育行政ということで、それが古賀市の場合は、教育大綱の中で、1番根本に座っていて、そして、教育行政で具現化していく。そのことは本当に私、古賀市の自慢じゃないかなと思っています。例えば、串団子のような感じで、妊娠、出産、そして就学前、小中、18歳まで一貫してセーフティーネットをかけられて、これは大切にしていきたいと思います。私たち教育委員も今後、定例教育委員会の中で、本日出席している所管課の課長、所長さんたちがどんなふう具現化してるか。それを点検評価するという、今日のような会議で、市長の大本の教育

大綱、教育だけにこだわらず広く一般子育て支援の考えを聞けるというのは非常に有意義な会議だと思っています。

市長：ありがとうございます。この仕組みになったときは記者でしたけど、政治家である首長市長がここに位置づけられることの是非とかいろいろ声がありました。議論は大事だったと思いますが、今おっしゃっていただいたように、意味がある形にはなっているのかなと思います。全く今まで教育にはノータッチでお金はお話があればという程度でしたが、人を育てるっていうことは、結局、教育と現実の子育てと一体なはずで、政治家がどういう考えを持ってまちづくりするかっていうことが関わってくるときに、教育大綱の仕組みは、意義があると思っています。ただ、具体のいろいろな介入はよろしくないと思うので、教育長を中心に、私のまちづくりの理念を汲んで、落とし込んでいただいている実感はあるので、うちは問題は生じてないだろうと思っています。で、この教育大綱のはじめにがまず市長がこういうふうな理念を持っていますというような位置づけになっている、こういうのも大事だと思います。今、松本さんがおっしゃるような、具体の取組に影響を与えてる可能性がありますね。一つの考え方のもとにまとまって、動かすことは大事だと思うので、医療的ケア、外国人、性的少数者や人権についての話を私も重視してやってきていて、しっかりと書き込まれていくってというのは、まちづくりの大きな方向性があるからかもしれないなと思い、ご評価いただけるのはありがたいなと思います。一緒に頑張りましょう。ありがとうございます。

松本委員：市長の4年間振り返って、今回のプールの一斉授業、それからパートナーシップ宣誓制度とか、ファミリーシップ宣誓制度、からいろんな子育て支援の厳しい家庭、経済的支援とか、年末にありましたお米とごみ袋が我が家にも届きまして、夫婦で何か絵本、2年生の教科書のかさじぞうのような世界やなあ、温かいなあと話し合いました。また「生まれてきてありがとうございますボックス」から感じるのは、確かにいろんな物品とか、金額とか、支援というのは、具体的な見える形ですが、市政のサービスに込められている思いがすごく大切だなあと思って、お米が届いたときに健康介護課の方の手紙が添えられていましたので、やっぱりいろんな支援策をしながら思いを届けることは、市民の皆さん、いろんな厳しい家庭の皆さんとか、心がつながっていくっていうか、市役所に対する信頼感であったり、お互い困ってるときは遠慮せずにヘルプって言おうねとか、今非常に分断と対立の社会とか、非寛容な社会とか、よく言われますけど、古賀市の小さな活動、取組ってというのは、その逆で、古賀市民の一人一人つないでいくっていうか、そういった役目もしてると。

市長：ありがとうございます。そういうご評価はありがたいと思いますが、職員のおかげの面はあります。僕はまちづくりや市政運営について発信はしていますが、私から出た具体策はあまりありません。だからお米も、物価高の中で高齢者に少しでも気持ちを伝えないとと言ったら出てきたものです。だからあれは、現場から、健康介護課長らが、ここは米ですよ、ゴミ袋つけるのも提案してくれました。ゴミ袋も大だと言ったら、高齢者だから持っていけないから小がいいと。現場の意見を大事にしないと感じました。お米のパッケージにも知らないうちに総合計画のシンボルマークがデザインされていました。全家庭に贈るから、市販のじゃない形で贈りたいと手紙も添えて、きめ細かく現場の職員の皆さんが、温かみのある行政を意識してくれているとコロナ禍の時から思っていました。コロナ禍で一つ例を挙げると、高校生世帯に1万円を給付する事業を急遽行いました。給付することは決めましたが、

所得要件をつけたので、必要だけど、多くの家庭に関係ない手紙が届くことになります。そこで現場の職員 2 人から出てきたのが、中学の恩師のメッセージを全部一覧にしてリーフレットにして同封すると全家庭に意味のあるものになると提案してくれました。給付手続書類は関係ない家庭が多くなるかもしれないけど、そのリーフレットは全ての子どもにとってのものになると。結果届いた人に聞くと、恩師を探したとのことで、また、彼女らが気利いていて、市長も書いてくださいと。恩師がいない中学時代に古賀で育ってない子や市外の中学に通った子のために市長が書いてくれたら、そのメッセージがその子たちのためになるからと。これ結構各紙書いてくれましたがこの取組は、僕みたいな人から全く出てこない発想で、このようなことが結構ありました。ですから、そういう意味では今松本さんがおっしゃっていただいている、市民の皆様に気持ちを伝える取組ができていると実感しています。ちなみにお米は 2 千何百円分で、実は予算審議の時に、物価高対策でそれだけかと議員さんから実際出ました。今も反応をよくいただきますが、高齢者の人から気持ちが伝わった、うれしかったという反応で、額じゃない。子どもたちには青少年の担当で 3000 円分の図書カードを贈っています。趣旨が伝わっているのが、ありがたいです。ほかに何かありましたら。

小山委員：はい。市長の前段の話をお伺いして、基本的には何をやるにしても予算がないとできないことは重々分かっています。日本は、皆さんご存じのように教育費にいかにかけないか。かといって、自衛隊に 5 兆円をすぐつけようとする、そのお金を何で教育に回さないのかと個人的に思います。また、国も育休取得を推進していますが、育休を取った家庭に、上のお子さんがある場合、育休中 3 歳までは家で面倒見なさいと。子育て支援とか、市長のチルドレンファーストに逆行しているのではないかと私は個人的に思います。子育て中の保護者から、保育園を 1 回やめたら、新しく入り直す際に、お兄ちゃんお姉ちゃんと別の保育園に行かないといけないとか、今の制度おかしいと。学童保育も、育休中は行けないとか、古賀市として変えられるものは変えてもらいたいし、今家庭で保護者が思っていることに、予算がないからではなく、もう少し分かりやすく説明する必要があるのではないのでしょうか、個人的ですが。

市長：予算がないからではなく、保育士が確保できないことが遠因としてはある問題です。おかしいと思いますが、ない人手の中で優先順位をつけるということで、きょうだいが生まれて、育休とって、上の子は家で見てくださいというのは、絶対よくないのですが、これをしなかったら仕事もして入れてたい人が入れる枠がない状況になって、待機で仕事できなくなる。利益衡量の結果、今あるパイでそんな仕組みになっているのが、現実です。お金は何とでもしますが、保育士がその分フォローできるほど確保できなくてこうなっている現実で、古賀市もその自治体の一つで改善しないとイケないと現場と話しているという状況です。

子育て支援課長：市長が申し上げたとおり、古賀市は、今、一定 3 歳を超えると、集団教育を継続する必要性もありますので、育休退園っていうのはしなくていいと、継続で通っていただいているという状況です。ただし、0・1・2 歳は、保育に欠ける状態ではなくなるということと、ご承知のとおり、1 人当たりの保育士の配置基準というのが、より多くなり保育士の不足の問題等もありまして、受入れが非常に難しく、保育に欠けるお子さんを優先しないとイケないという状況がございますので、今本当に厳しい意見をいただくこともありますが、我々としてもこれから先、保育士の確保や受け皿を充実することによって、もう何としても、近い

うちにどうにかしたいという気持ちではおります。ただ、現状はご指摘いただいているとおりです。

市長 : 私へ直接やホームページを通じてメールが来ます。あと 2・3 年、子どもを作るなということかといった強烈的な言葉のメールもあります。そういうつもりはありませんが、裏を返せばそういう趣旨になり、でも個人からすれば、保育に欠けるっていう人を優先って相対的に言われても、入りたいという話になる訳で、なかなか厳しい世界ではあります。この問題は真摯に受け止めているところです。あともう一つ生じているのが第 2 子以降の保育料無料化、東京都が言ったら福岡市もやると言い出して、これも変な過当競争みたいになりつつあります。これ実は、やったほうがいいとも思っていますが、保育料無償化の流れで、さらにエスカレートする恐れもあります。幼稚園とかどうなのかという話も出て、矛盾しているようにも思えますが、特に小さい子どもって家庭で育てる必要性もあろうということがありますね、だから育休促進していて、生まれて 0 歳から預けやすい状況が出てくるとそのバランスはどうだろうという話が幼稚園関係者と話すとも出てきます。難しい問題だなと思いながら、第 2 子保育料はどうしようかとは考え始めています。ただ結構お金がかかるからこれに入ってほしいところですけど。

小山委員 : 結局、少子化対策、そういうのは一つ一つやっぱり変えないといけない。古賀市だけがじゃなく、国自体が。日本に生まれた子どもは、どこに住んでも平等な条件で受けられるというのが、国民としての権利で、それをするのは政治なのですね。

市長 : もちろん、市町村の独自性でサービスが充実するのはあっていいと思いますが、大きく財政負担がかかるのはなじまないと思っています。きめ細かい伴走型や「ベビーボックスこがたからばこ」は、そんなに予算はかかっていないんです。でもサービス満足度的には優しさが伝わる政策、こういう差はあっていいと思いますが、給食費や医療費、保育料もそうですが、こういうところで差が出て、出ざるを得なくなってくると、財政負担が大きいと、市町村は独自で、財源を確保するのがほぼ無理なので、やっぱり国家でしてもらわないといけないと思います。そうじゃないと、今僕が求めているようなことは、福岡市はできますよ、でもうちはできない、お金ですという話になる分野です。ありがとうございます。

松本委員 : 文化芸術活動の振興という点で、今、駅の東口の開発が進んでいて非常に新しいというか、いろんな発見とか出会いとか、素晴らしい生涯学習ゾーンとつないだまちづくり構想が進んでいます。私が社会教育委員にやっている時に会議で、リーパスプラザ大ホールの使用頻度が非常に少ないと、市民からも声を聞きますが、そびあ新宮とかカメラリアとか宗像ユリックスはいろんな文化講演会や落語やコンサート映画会をやっていて、本当に文化芸術活動の発信拠点になっていますが、古賀市はどうしてできないのかと質問したことがあります。条例か何かあるんですか

市長 : そうですね、議会ではちょっと言っていますが、結論から言うと、今おっしゃっていただいたような興行をうてるように、大ホールを変えたいと思っています。今、昨年度と今年度の 2 か年で、生涯学習ゾーン一帯のサウンディング調査をやっています、民間に任せて、だからどういう在り方が 1 番いいかみたいな調査をしていて、ミッションとしては、大ホールの在り方も入っていて、大ホールは僕らの考えとしては今言ったような落語とかでも、演劇でも何でも、興行がうてる状態にしたいと、今、何かそういう昨日も子ども劇場で落語やっ

ていますが、興行ではなく社会教育団体の子ども劇場さんに貸してそこが呼んでやってるっていう構図なので、これを変えたいと思っています。興行を打たないと人の流れが出来ないので、そういうホールにしたいと思っています。

教育長 : 土地利用の関係で、駅東の開発で変わります。今は興行を打つようなホールは出来ない土地の上に公民館が建ってるということです。

市長 : 都市計画法の土地利用の色分けで興行を打てないエリアになっています。都市計画変えようとしています。最後に、分厚いのお渡ししていますが、これはおととい、いろんな企業家さんとか NPO とかが面白い発表をされたので、読んでもらえたら参考になるかなと思い配りました。最後に、河野太郎デジタル担当大臣とツーショットをとってきてきました。古賀市はデジタルトランスフォーメーション、デジタル化を結構頑張っていて、今日の本論とは全然関係ないですけど、結果としては、いろいろやっています。今古賀市がどんなデジタル化を進めているかを、大臣に説明する時に、各課につくってもらった資料で、やろうとしていることをお伝えできたらなと思って配りました。地方公共団体におけるアナログ規制の見直しに取りあえず手を挙げたら全国 15 自治体に選ばれて、デジタル庁と連携して、アナログによってデジタル化が進まないみたいな規制がたくさんあると見られていますが、その全貌が把握出来ない状況で、各自治体今、この全貌を把握しないと次に進めないっていう状況があって、アナログ規制を国は今どんどんやっていますが我々もこれを進めなきゃいけないと、モデル自治体の募集に、即座に手を挙げて入り込んだということです。これをやれば、市内のいろんな分野のデジタル化も進めやすいだろうということで先進自治体になろうとして手挙げて入ることができました。一緒によろしく願いますっていうのも兼ねて、大臣のところに行きました。めくってもらおうと、もう、何がデジタル化ってよくわかんないかもしれないですけども、何かいろんなものがデジタル化に関連していて、例えば公共交通で今やっているのは、AI オンデマンドバス、お金かかっていますけど、これを運行し始めましたとかですね、その下は快生館、テレワークとか、新たなデジタル化によって生み出されている新たな働き方、生き方の拠点としてここが活用できますということで、サテライトオフィス等にしていますけれども、これもやっぱりデジタル社会の取組としてやっていますよとかですね。あとは、脱炭素ですね、GX グリーントランスフォーメーションって言ってますけど環境の分野についてもやっぱりデジタル化と一緒にやることによって効率が生まれるということで、大阪の先進的な法人と、連携協定結んだりしてるんですが、めくっていただくとピエトロが出てくるんですが今お願いして先行してやってもらっていて、CO2 がどれだけ生産過程で排出されてるかをまず見える化しないと、どこをどう環境に優しくすればいいか分からないので、脱炭素のための CO2 排出量見える化をまず企業と連携して、デジタルを使ってやろうというのを実は古賀市は始めています。これをいろんな企業に波及させていきたいということで、デジタル化を導入したりとか、次が福工大との協定を結んでるんですけども、仮名加工情報というのがあって、住民情報を仮名にして加工して、住民情報はいろいろひもづいていて、健康のデータとかですね、介護のデータとかですね全体を把握するのに便利なんですよね。こういうのを活用しながら、政策、より実効性のある政策をつくるのに生かしていこうというのをこれ官民連携でちょっとやっていこうかって言っています。これもデジタルですね、最後がグローブノーツさんという、1 番最後のページに量子コンピュータとか人

工知能 AI とかを使って、データ活用をできるような技術を持っているような企業さんです。政府の DX のほうにも関わっている福岡市の企業で、下の写真の女性が会長で、僕と同じ年ぐらいですけど、これをデータ活用してこれも政策立案とかテクノロジー教育とか福岡市で彼女らはもうやっていて、そういうところにつなげていけないかと今進めています。ですから、デジタルって何かとにかく踏み出さないと、前に何ら進めないと、踏み出すっていうのは、行政ってちょっと足踏みしがちなので、もう少し無理やりにでも前に進めようということでいろいろ今古賀市はやっていて、テクノロジー教育を子どもたちに学童の世界でやっているのが、このグルーヴノーツさんです。面白いなと思って、現場を見に行きましたけど、古賀でもそういうのができたらいいねと言っているところではありますということで、本論ではありませんけどちょっと近々のデジタル化の動きもついでにお伝えできたらなと思って、お話ししました。以上です。司会を事務局に戻します。

教育総務課長：それでは、6 番、その他でございます。以上で本日の協議事項は終了いたしました。閉会の言葉を、市長が申し上げます。

市長：はい。今日はありがとうございました。ちょっと皆さんから聞けてない部分もたくさんありますのでこの後の情報交換会で、楽しくいろいろまたお話を聞かせただけたらと思います。今日ありがとうございました。